

介護現場におけるスポットワーカー活用促進事業 プロポーザル仕様書(案)

1 委託業務の名称

介護現場の生産性向上推進事業(介護現場におけるスポットワーカー活用促進事業)

2 委託業務の目的・概要

生産年齢人口が減少する中で、介護職員等の負担軽減を図り、介護現場の働く環境や魅力を向上させ、介護人材確保を促進するため、介護テクノロジー(介護ロボット、ICT等)の導入・活用による業務改善活動(生産性向上)等を県内の介護サービス事業所および障害福祉サービス等事業所(以下、介護サービス事業所等という)へ展開させる地域の総合相談窓口となる「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」において、介護職員等が専門的な介護ケアに集中できるように、業務支援アドバイザーやスポットワーク提供事業者が介護事業所の業務の洗い出し、業務の切り出し、業務の仕分け、切り出し等した業務のスポットワーカーへの割り振り等に関する伴走支援を実施し、介護事業所におけるタスクシフト・タスクシェアを促進するとともに、スポットワークの県内事業所への横展開を図ることを目的とする。

3 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託金額 3,201,000円以内

5 委託業務の内容

「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」が実施する全体業務のうち、「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」の業務アドバイザーと連携し、以下の業務を実施すること

(1) 介護現場におけるスポットワーカー活用によるタスクシフト・タスクシェアの伴走支援に関する事業概要等説明会の開催

- ・伴走支援を実施するモデル事業所については、公募等により選定することから、公募開始前に事業概要等説明会を開催すること
- ・事業概要説明会等においては、既にスポットワーカーを活用している先進事例の紹介等も実施すること
- ・オンライン、集合形式を併用し、多くの事業所が参加できるように検討すること
- ・グループディスカッション等を取り入れるなど、参加者(主に来場者向け)が主体的に考える内容とすること

(2) モデル事業所に対する伴走支援

- ・業務支援アドバイザーの指示等に基づき、直接介護業務等の仕分け・切り出し、スポットワーカー募集のための求人票作成、求人掲載およびマッチングの支援の伴走支援を実施すること
- ・伴走支援を実施した事業所のマッチング手数料の負担軽減(1事業所10万円/上限)を実施すること
※1事業所10万円/上限×20事業所×税率=220万円については、実費精算となる(負担軽減を実施しなかった場合は、委託料から減額することとする)
- ・スポットワーカーの継続的な従事のための定期的な支援(月1回程度)を実施すること

- ・伴走支援の実施にあたり、業務支援アドバイザーおよび県と定例ミーティングを実施すること(月1回を想定)
- ※定例ミーティング内容:進捗報告、事業所情報の共有、伴走支援方針決定、求人・マッチング状況など

(3) 介護現場におけるスポットワーカー活用によるタスクシフト・タスクシェアの伴走支援に関する成果報告会を開催すること

- ・スポットワークの県内事業所への横展開を図るため、成果報告会を開催すること
- ・オンライン、集合形式を併用し、多くの事業所が参加できるように検討すること
- ・グループディスカッション等を取り入れるなど、参加者(主に来場者向け)が主体的に考える内容とすること

(4) 伴走支援モデル事業所における好事例集作成の業務

- ・スポットワークの県内事業所への横展開を図るため、伴走支援を受けているモデル事業所などの取り組みの好事例集を作成すること
- ・好事例集の対象事業所については、伴走支援を実施している20モデル事業所を中心とすること
- ・好事例集の内容については、対象事業所等との面談等を踏まえて作成し、福井県と協議の上、決定すること
- ・A4サイズ・14ページ程度分とすること(表紙および目次は除くこと)
- ・好事例集について、福井県ホームページ等での公開やメールでの配信などができるように、データ形式(編集可能)で引渡しすること

6 参考(全体業務)

ア 介護現場におけるスポットワーカー活用によるタスクシフト・タスクシェアの伴走支援に関する事業概要等説明会の開催

- ・伴走支援を実施するモデル事業所については、公募等により選定することから、公募開始前に事業概要等説明会を開催すること
- ・事業概要説明会等においては、既にスポットワーカーを活用している先進事例の紹介等も実施すること
- ・オンライン、集合形式を併用し、多くの事業所が参加できるように検討すること
- ・グループディスカッション等を取り入れるなど、参加者(主に来場者向け)が主体的に考える内容とすること

イ 伴走支援を希望するモデル事業所の公募および選定

- ・県と協議の上、伴走支援に関する募集要項・応募書類等を作成し、モデル事業所を公募すること
- ・事業者から提出された書類に基づき、外部の有識者を交えてモデル事業所(20事業所※)の選定をすること

※介護サービス事業所 10事業所

※障害福祉サービス等事業所 10事業所

ウ モデル事業所への伴走支援

- ・選定したモデル事業所に対して、業務支援アドバイザーおよびスポットワーク提供事業

者等と連携し、以下の伴走支援を実施すること

(伴走支援内容)

- ・介護サービス事業所等に対して、スポットワーカー活用するために必要となる基本的な考え方、事業所における業務の洗い出し方、業務の切り出し・仕分けの仕方、業務の割り振り方、業務フローの見直し、スポットワーカー活用を通じた人材定着などに関して、グループワーク形式で伴走支援を実施すること(年3回を想定)
- ・スポットワーカー募集のための求人票作成、求人掲載およびマッチングの支援を実施すること
- ・スポットワーク提供事業者を通じたマッチング手数料の負担軽減(1事業所10万円/上限)を実施すること
- ・スポットワーカーの継続的な従事のための定期的な支援(月1回程度)を実施すること
- ・伴走支援の実施にあたり、業務支援アドバイザー、スポットワーク提供事業者および県と定例ミーティングを実施すること(月1回を想定)
※定例ミーティング内容:進捗報告、事業所情報の共有、伴走支援方針決定、求人・マッチング状況など

エ 介護現場におけるスポットワーカー活用によるタスクシフト・タスクシェアの伴走支援に関する成果報告会を開催すること

- ・スポットワークの県内事業所への横展開を図るため、成果報告会を開催すること
- ・オンライン、集合形式を併用し、多くの事業所が参加できるように検討すること
- ・グループディスカッション等を取り入れるなど、参加者(主に来場者向け)が主体的に考える内容とすること

オ 伴走支援モデル事業所における好事例集作成の業務

- ・スポットワークの県内事業所への横展開を図るため、伴走支援を受けているモデル事業所などの取り組みの好事例集を作成すること
- ・好事例集の対象事業所については、伴走支援を実施している20モデル事業所を中心とすること
- ・好事例集の内容については、対象事業所等との面談等を踏まえて作成し、福井県と協議の上、決定すること
- ・A4サイズ・12ページ分とすること
- ・好事例集について、福井県ホームページ等での公開やメールでの配信などができるように、データ形式(編集可能)で引渡しすること

キ KPIの設定と事業効果の測定・検証

- ・以下について、実現可能なKPIを設定すること
介護事業所等の参入件数(求人の掲載件数)
マッチング件数
介護事業所等の支援件数(業務の切り出し等)
その他、本事業の有効性を図る上でKPIとして相応しいもの
- ・委託業務の中で得られたデータや伴走支援記録のほか、アンケート調査などを集計・分析し、本事業の効果を測定・検証したレポート等を成果物として提出すること

7 参考(全体スケジュール※想定)

実施スケジュール	事業内容
令和8年6月中旬	・伴走支援に関する事業概要説明会の開催
令和8年7月中旬	・伴走支援を希望するモデル事業所を公募・選定
<p>令和8年8月 ～ 令和9年2月上旬</p>	<p>・業務支援アドバイザー等による伴走支援 (支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所における業務の洗い出し、業務の切り出し、仕分けなどの実施 ・切り出し等した業務の割り振りなどを実施 ・スポットワークを活用した人材定着(正規雇用など) <p>(支援方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20社(介護・障がい分野)に対する伴走支援 (想定:グループ形式で3回※伴走前・中間・終盤) ・必要に応じて個別支援 <hr/> <p>・業務支援アドバイザー等の方針に基づく、スポットワーク求人掲載等の伴走支援(事業所の状況に応じて対応)</p> <p>(支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募が増える求人内容の作成支援、スポットワーク求人掲載、マッチング ・マッチング手数料の負担(1事業所10万円/上限) ・スポットワーカーによる業務従事の継続支援 <hr/> <p>・業務支援アドバイザーと「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」との定例ミーティング</p>
令和9年2月中旬	・スポットワーカー活用による成果報告会の開催
令和9年3月中旬	・報告書・好事例集の作成